

歳から2歳未満のお子さんのいるご家庭に、紙おむつを捨てられるよう可燃ごみ袋を配布します。

◆子ども医療費の助成

人口減少問題対策の一環として、また子どもの保健対策や子育て世帯への支援のさらなる充実のため、子ども医療費助成事業にかかる通院医療費等について、小学校3年生までとなっていた対象年齢を、6年生まで拡大して実施します。

◆予防接種事業

国において本年10月より、新たに水痘ワクチンと高齢者肺炎球菌ワクチンが定期接種化されますので、市民への周知や地元医師会との連携を図り、円滑な推進に努めます。



◆生活関連道路の整備

緊急性および投資効果等を勘案しながら、市道1級14号線(長尾地先)をはじめ、6路線の道路改良事業を実施し

ます。

道路橋りよりの維持補修については、幹線道路を中心とした舗装修繕計画の策定と、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく8橋の実施設計および83橋の点検を、国の社会資本整備総合交付金を活用して実施します。

◆河川整備

昨年の台風26号による水害対策は、本市において最も重要な施策ととらえています。二級河川一宮川については、県が検証と対策を取りまとめますので、出来るだけ早急に実施していただくよう、強く要望します。

なお、これまで県による応急対策として、阿久川合流点から日進橋の右岸側860m区間において、河川法面の堆積土撤去や草木の除去が実施されており、残りの区間についても、平成26年度に実施されることにより、河川流下能力の阻害が取り除かれていくものと考えます。

また、本市においても、緊急的な水害対策として、鹿島川および梅田川の堆積土撤去や排水路の整備を実施するとともに、内水排除に係る調査

設計業務等を予定しています。

さらに、一定規模以上の農業用ため池29箇所を対象に、用水期間が終了する8月中旬から12月中旬までの間、農業関係者のご協力をいただきながら、調整池として利用し、流出の抑制に取り組みます。

県による二級河川赤目川改修事業については、菅場橋の架け替え工事、護岸工事、A調節池の遮水壁工事等が実施される予定であり、河川改修のさらなる推進および早期完成を引き続き要望します。

なお、県による赤目川の早急な水害対策として、流下阻害の一因と思われる吾妻堰が、関係者の了解を経て撤去されるとともに、河底の掘削が行われており、今後は流下能力が増すものと考えています。

◆公共下水道事業

長寿命化計画に基づき、引き続き処理施設の老朽化対策を実施するとともに、平成25年度から再開した、東部台地区の下水道管渠整備を、平成29年度までの5ヶ年計画で進めます。

◆都市公園の整備

常に安全で快適かつ有効に

都市公園を利用していただくよう、老朽化した施設の改修を実施し、公園利用者に不便をおかけしないよう、維持管理に努めます。



▲茂原公園の遊具

◆県立長生の森公園整備

第2期整備区域の造成工事が進められていることから、引き続き県と連携して進めてまいります。

◆住宅環境の整備

地震や水害などの自然災害に対する安全性を高めるため、「茂原市耐震改修促進計画」に基づき、耐震相談会の実施による啓発、木造住宅耐震診断補助、改修補助事業の周知強化により、住宅の耐震化を図るとともに、学校等の公共施設の耐震化工事を実施し耐震化率の向上を図ります。

また、台風26号で被害を受けた住宅に対し、住宅復興を促進するための「災害復興住宅資金利子補給金」と、宅地の

かさ上げや止水板設置などの浸水対策工事に補助金を交付する「被災者住宅助成事業」を実施し、安全・安心なまちづくりの推進を図ります。

◆可燃ごみ袋の料金

市民の負担軽減を図るため、本年4月1日実施予定の消費税率の引き上げ後も、現行の料金を据え置くこととします。

◆防災対策

昨年の台風26号の水害を教訓に、災害に対する備えを万全なものとするため、引き続き防災行政無線のデジタル化と難聴地区解消のための子局の新設を実施し、市民の皆様への情報伝達手段の強化に努めます。

さらに、有効な情報伝達手段であるメール配信の充実、メール受信環境のない世帯に対する電話による情報配信サービスの実施、気象情報と河川水位情報を総合的に勘案し、より早く適切な避難準備情報等を提供するためのシステムの充実を図るなど、防災体制の強化に努めます。

また、現在見直しを行っている地域防災計画に基づき、あらゆる災害に対し、迅速か